

神奈川県立花と緑のふれあいセンター特定事業の客観的評価の公表

神奈川県立花と緑のふれあいセンター特定事業の事業者の選定を行いましたので、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「PFI法」という。)第8条の規定に基づき、事業者選定における客観的な評価をここに公表します。

平成19年1月12日

神奈川県知事 松 沢 成 文

1 落札者

グリーンアンドアーツグループ (グループ代表者)(株)グリーンアンドアーツ
(グループ構成員)(株)グリーンダイナミクス
(グループ構成員)(株)栗生総合計画事務所
(グループ構成員)五栄土木(株)
(グループ構成員)(株)ヘッズ
(グループ構成員)(株)NHKアート
(グループ構成員)京成バラ園芸(株)
(グループ構成員)(株)イクスピアリ
(グループ構成員)(株)舞浜ビルメンテナンス
(協 力 企 業)(株)サカタのタネ

2 落札者決定の経緯

PFI法及び総合評価一般競争入札の手続きに従い、あらかじめ公表した落札者決定基準に基づき、神奈川県PFI事業者選定審査会において審査が行われ、優秀提案者に選定された事業者を落札者として決定しました。

審査の詳細は、「神奈川県立花と緑のふれあいセンター(仮称)特定事業提案審査講評(神奈川県PFI事業者選定審査会)」(平成18年11月14日公表)のとおりです。

3 県が直接実施する場合の公共負担額と民間事業者の提案に基づく公共負担額の比較

(1) 県が直接事業を実施する場合の公共負担額

平成18年1月12日付けで公表した特定事業の選定において、次のように県が直接実施する場合の前提条件を設定しました。なお、建設費及び造成費と起債利率は今回初めて公表します。

ア 算定対象とする経費は、建設費及び造成費2,097百万円その他、開業費(工事監理費等)除却工事費、備品等整備費、県債利息等、維持管理費、運営費及び修繕費並びに県の人件費とした。

イ 建設費及び造成費の財源には、地方債が70%充当されるものとし、償還条件は、償還期間20年(据置期間3年)とし、起債の利率は20年債の過去3回の平均の2.298%とした。

ウ 維持管理費、運営費及び修繕費は、類似施設の経費などを参考に算出した。

エ インフレ率1%を含めて割引率は4%とした。

以上の前提条件により算出したところ、県が直接実施する場合の公共負担額は5,339百万円となり、これにリスク調整費70百万円を加算すると、合計の公共負担額は現在価値で5,409百万円となります。

(2) 民間事業者の提案に基づく公共負担額

落札者となったグリーンアンドアーツグループの提案内容を踏まえ、前提条件を次のとおり設定しました。

ア 工事費等初期投資額は2,792百万円とした。

イ 基準金利へ上乗せするスプレッドは1.07%とした。

ウ 特定事業選定時の算定と比較を行うため、基準金利(6ヶ月LIBORベース20年物円金利スワップレート)は2.119%とした。

エ 基準となる年間の維持管理費・運営費は、238百万円とした。

オ インフレ率1%を含めて割引率は4%とした。

以上の前提条件により算出したところ、民間事業者の提案に基づく公共負担額すなわち県の負担額は、現在価値で4,107百万円となります。

従って、「(1) 県が直接事業を実施する場合の公共負担額(5,409百万円)」と、「(2) 民間事業者の提案に基づく公共負担額(4,107百万円)」を比較すると、民間事業者が実施するほうが、県が直接実施する場合より、現在価値で1,302百万円削減((1)-(2))されます。